

7月は青少年の非行・ 被害防止道民総ぐるみ運動 強化月間です

こども家庭庁は、学校が夏休みに入る7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」と定め、合わせて北海道でも「青少年の非行・被害防止道民総ぐるみ運動強調月間」として青少年の非行と被害の防止を図る取り組みを実施しています。

最重点課題

期間:7月1日
~31日まで

インターネット利用における子どもの犯罪被害等の防止

重点課題

①有害環境への適切な対応

④再非行（犯罪）の防止

②薬物乱用対策の推進

⑤重大ないじめ・暴力行為等の
問題行動への対応

③不良行為及び初発型非
行（犯罪）等の防止

⑥社会を明るくする運動の推進

⑦「道民家庭の日」の普及（毎月第3日曜日）